

古賀市第 8 期介護保険事業計画・第 9 次高齢者保健福祉計画（案）パブリック・コメント実施結果

令和 3 年 1 月 日 介護支援課

古賀市第 8 期介護保険事業計画・第 9 次高齢者保健福祉計画（案）に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱（平成 20 年 3 月告示第 20 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1) 政策等の題名	古賀市第 8 期介護保険事業計画・第 9 次高齢者保健福祉計画（案）
(2) 政策等の案の公表日	令和 2 年 11 月 6 日（金）
(3) パブリック・コメント手続の実施期間	令和 2 年 11 月 6 日（金）～令和 2 年 12 月 6 日（日）（31 日間）
(4) 意見等提出者数	2 名
(5) 提出意見等件数	2 件
(6) 提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

【提出意見等を考慮した結果及びその理由】

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画への反映	ご意見への回答
1	P85 3-4 取組（イ）	<p>歩いて行ける公民館等の「場」における介護予防を充実していく、これは、その通りで高齢者には願ってもないことです。</p> <p>介護予防・生きがい活動支援拠点施設として「りん」や「しゃんしゃん」を利用させてもらっていますが、近くの「公民館等」にはない、いろいろな地域の人々との交流やふれあいのなかで生活情報を教えてもらい、新たな生きがいを見出しています</p> <p>「りん」では、コーラスや革細工・木工教室などを行っています。木工や革細工はたくさん道具類を使用し、作業中は木材を切ったり、叩いたりするためかなりの音が出ますが、「りん」は近くに人家がなく安心して作業ができます。近くの公民館等ではこのような活動は到底できません。また、道具類もなく作業スペースも確保できない公民館等が多いと思います。</p> <p>従いまして、「りん」は介護予防・生きがい活動支援拠点施設として継続して活用できるように、指定管理期間を延長して頂きたい。</p>	原案のとおり	ご意見として承り、利用者のご意向を伺いながら、多様な活動の継続に向けて、様々な場所を活用し、介護予防を推進してまいります。

2	P85 3-4 取組(イ)	<p>ふれあいセンター「りん」が閉鎖される大きな理由は、ここで行っている活動を各地域の公民館等に移すいうものだと聞きました。近所で仲良く一緒に活動することが一番よいと思いますが、実際は、色々な考えを持つ人がいます。特に、高齢になると人間関係のわずらわしさが一番気になります。同じ趣味を共有する人が集まるのが良かったり、広域から参加者を募集しなければ一定の人数が集まらない活動もあると思います。「りん」ではそういう活動ができています。</p> <p>まだ、2年以上先のことではありますが、十分に市民の意見を聞かれた上で慎重に実施されることを望みます。</p>	原案のとおり	ご意見として承り、利用者のご意向を伺いながら、多様な活動の継続に向けて、様々な場所を活用し、介護予防を推進してまいります。
---	------------------	--	--------	---